

# 総務産業委員会報告書

平成27年8月17日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成27年8月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第85号 備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第86号 備前市一般職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第87号 備前市まちづくり応援基金条例の制定について	原案可決	なし
議案第88号 備前市立備前焼ミュージアム設置条例の制定について	原案可決	なし
議案第91号 財産の取得について	原案可決	なし
議案第92号 公の施設（備前市自家用有償バス）の区域外設置に関する協議について	原案可決	なし



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第85号の審査	2
議案第86号の審査	5
議案第87号の審査	10
議案第88号の審査	10
議案第91号の審査	14
議案第92号の審査	20
閉会	21



## 総務産業委員会記録

招集日時	平成27年8月17日（月）	本会議休憩中		
開議・閉議	午前10時57分	開会　～	午後1時33分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第4回臨時会)の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
欠席委員		山本　成		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	有吉隆之	総合政策部長	藤原一徳
	まちづくり部長	高橋昌弘	秘書広報課長	藤田政宣
	企画課長	佐藤行弘	総務課長	高橋清隆
	まち創生課長	坂本基道		
傍聴者	議員	守井秀龍	橋本逸夫	立川　茂
		石原和人	森本洋子	星野和也
	報道関係	山陽新聞	朝日新聞	NHK
	一般傍聴	5名		
審査記録	次のとおり			

午前10時57分 開会

○**田原委員長** ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会します。

お手元のレジュメに従って会議を進めていきます。

\*\*\*\*\* 議案第85号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第85号備前市営バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書の1ページです。

質疑があれば、どなたからでもどうぞ。

○**川崎副委員長** 新しい市営での料金体系について、一般乗車と学生の定期などが出ていますが、障害者とも出ていますが、高齢者についてはどうなるのか。高齢者は一般定期乗車しかないのかどうか、昨今の厳しい年金引き下げという中では、65歳を過ぎてもアルバイトをしたり、それなりにプラスアルファの稼ぎをしないとなかなか生活できない実態でよく相談に来ています。そういう中では、やはり定期路線を使ってアルバイトに行くとか、仕事に行くとか、そういうケースも出てくるのではないかと考えています。その辺はどう考えられているのか、説明をお願いします。

○**坂本まち創生課長** 高齢者については、一般の方と同じです。特に、高齢者だからといって料金の割引等は考えていません。基本的に、備前バスの料金体系をそのまま引き継いだ、今回はそういう形です。

○**川崎副委員長** 高齢者のことは考えていないということですが、日生地区では、定期船は、たしか65歳以上の方は片道100円で、往復200円ぐらいで利用している状況はまだ継続していると思います。住みよい備前市を目指すということであれば、高齢者、低年金で働いている年金生活者に障害者と同じような、通常の2分の1というのがありますが、定期券についても学生並に安くする方向が望ましいのではないかと、日生諸島の方だけが安いというのは、今回の吉永の路線が、100円のところが倍の200円に一律統一するという流れが出てきているわけですから、一方では、障害者とともに高齢者に対して2分の1にならないですか。高齢者は2分の1で行ける、定期券についても学生並か以下で安く、より活発に利用していただくということが必要ではないかと、一種の差別ではないかと、日生諸島の定期路線との、そこはどう考えられているのでしょうか。

○**坂本まち創生課長** 定期船の場合の高齢者の取り扱いですが、定期船の補助をした際には、道路がないと、海と道路とは違うというのが基本にあったように思います。自分で行こうにも行けないという条件が、道路と海では全然違うと、基本的にそういうことがあったのではないかと私は認識しています。

○**川崎副委員長** 高齢者になって、道路があろうか海であろうか、歩いていけない距離だからバスに乗ると思います。歩いていける何百メートルなら、健康のことを考えて自分の足で移動する

と思います。移動できない距離だからバスに乗る、船は船しか乗りようがないけれども、一律100円を200円にする条項があるなら、やはり一つは海上についても交通手段には変わらないですから、ある意味では統一する必要があるのではないかと。一方では、半額にするとか、定期乗車券については、安くする方向というのは、必要だということを海上については配慮しているわけですから、そういう配慮が正しいとするなら、それは備前市全域に広げるべきではないでしょうか。特殊だと考える必要は全くないと。旧日生町のときには特殊で結構だと思いますけど、これだけ統一して吉永の奥のほうが、100円が200円になるということであれば、一方では統一し、一方では配慮して安くするという、そういうことが必要だと思いますが、必要ないと考えているのでしょうか、執行部は。

**○高橋まちづくり部長** 川崎委員の言われることもわかります。今回、この料金設定については、9月30日で撤退されるわけですから、10月1日以降、当面現状を維持したいという思いで、料金は200円という形で統一させてもらい、あと高齢者の問題とか、今後いろんな問題があると思います。今の状況を維持するのがいいのか、もっとまた違う方法があるのか、それも今後あわせて模索しながら、将来に残っていくような公共交通を考えたいと思います。そうした中で、当面はそれを考えるわけではないですが、こういう形の前からの部分を引き継ぐということで御理解を賜りたいと思います。

**○掛谷委員** 4ページ、(4)に、岡山県警本部が発行しているおかやま愛カード、これが2万人以上発行されているという情報を私は知っていますが、いわゆる免許証を返納した方が対象ということで、ここで新しく設けています。備前市では、何人の方が該当されているのか、どれぐらいの減額を考えているのか、教えていただきたい。

**○高橋まちづくり部長** 人数については、今時点で把握していません。ただ、この愛カードについては、65歳以上の高齢者の方で返納された方に対し、備前市内でいいますと協賛店、この中で公共事業、タクシー、バス等も協賛店の中に入っています。そうした中で、従来備前バスもその部分での協賛店になっているということから、従来の料金体系をそのまま踏襲していくような形になると、このように考えています。

**○掛谷委員** ですので、どれぐらい割引がきくのか一つ聞きたいところですけど、どうですか。

**○坂本まち創生課長** 把握はしていません。

**○掛谷委員** また、しっかり把握してお知らせください。

別添で、今さっき資料が配られました。それについてお伺いします。

右側の市営バスの運行経費、これが平成27年10月から来年9月まで1年間、市営バスの運行経費、8路線のことについて書いています。これだと、前年度の比較の1,300万円ほどは安くなるというような計算になっていますが、それはもうそれでしょう。

ただ、私、初期投資の中で5,800万円ほど、これは当然必要なもので要るわけですが、日生運輸が持っていて委託しておれば、いわゆるランニングコスト、ここで言うバスが全部で12台ぐらいだったかな、毎年車検が必要だと、こういうものは必要であると聞いています。これは、

日生運輸がやっておれば自分のところで全部経費を持つわけです。今度は自前でやるわけですので、このランニングコストというのはどれぐらいお考えなのか、ここには入っているようには思えませんがどうなのか、教えていただきたい。

**○坂本まち創生課長** ランニングコストですが、最初にこの表ですが、四角で囲んだ中段あたり、実質経費額があります。26年度と27年度を比較すれば、27年度のほうが高くなっていますので、直営の場合のほうが経費は高くついているという説明です。ですから、1,300万円余分にかかる、ランニングコストではそういう考え方です。

それから、初期費用の、先ほどの車検や修繕等々という質問ですが、この分については、運行経費の2,980万円、この中に既に入れています。そういうことで御理解いただけたらと思います。

**○掛谷委員** ちょっと今のは理解不能ですけども、その運行経費、一番頭の市営バス運行経費8路線、この中にランニングコストが入っていると。それは細かく出していないからそうでしょうが、やはりそれは別途そういうものが要るのではないかと、運行経費、修繕、燃料、保険等、ここに入っているということでどの程度、修繕に入るわけですか、そういうものは。車検などはどうですか。保険はわかりますが、もう少し詳しく教えてください。

**○坂本まち創生課長** あくまで概算で試算をいたしていますので、とりあえず修繕の中には入れています。ただ、この表で入っていないのは、減価償却分は見込んでいないので、簡易な比較表というような形で出させていただきました。

**○山本（恒）委員** さっき川崎委員が言ったように、海だからというたりするのはしょうがないとしても、年々補助金が少なくなりようのに、70歳を65歳に三、四年前したろう。そねえなことばあするん。じゃから、均一にせなんだらいけんわけじゃ。日生じゃったら何でもありじゃというようなことばあしてきとるわけじゃ。みんな言ようたんよ、その折。70歳を65歳にという、そねえな話をちまたのうわさではしようたんよ。そねえなことばあしたらいけんわ。するんなら同じようにせなんだら、もう吸収合併じゃねえというてから言うたんじゃろう、ほんなら。対等合併しておるように、これはびっちりせなんだらいけん。

**○高橋まちづくり部長** 先ほどの料金のことも、山本委員の御指摘の部分についても、今後、公的な公共交通会議を立ち上げることにしています、法定公共交通会議というんですか。そういう形の中で、今の部分についても十分審議しながら、皆さん方がある程度納得できるような方向で今後考えてまいりたいと思います。

**○尾川委員** 3ページの運行路線の各路線の距離を教えてください。

**○坂本まち創生課長** 各路線の、既存路線の延長について御報告します。

まず、日生線、片道14.9キロ。八塔寺線、18.2キロ。東鶴山線、19.3キロ。三国東西線、14キロ。和意谷線、15.7キロ。福石線、13.5キロ。三石線、23.5キロ。吉永線、12.9キロです。

**○尾川委員** トータル何ぼで、大体その費用、キロ当たりどのぐらいの金額になりますか。

もう一つ、定住自立圏の兼ね合い、そのあたりの精査というか、整合性はとっとなですよね。定住自立圏の三石から吉永を通して赤穂へ行くというのがあったと思いますが、流動的だからこれから先どうなるかよくわかりませんが、そのあたりの整合性はとれていますか。

○坂本まち創生課長 定住自立圏については、現状そのままを維持するというような形で考えています。利用者数については、年々ふえているようには伺っていますので、整合性といえますか、そちらの便でどんどんお客がふえるようであれば、三石線も減らしていくような形になるのかなと思います。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第85号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第85号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第86号の審査 \*\*\*\*\*

続いて、議案第86号備前市一般職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑があればどうぞ。

○尾川委員 本会議でも質疑がありましたが、まず、時間給幾らとか甲種、乙種ということで、今現行と横並びか、スライドさせた金額になっているのか聞きたい。今、運転手も実際働いているわけでしょう。労働条件は変わらないと思いますが、いろいろ労働時間とか、それから拘束時間とかどんな違いになっているのかよくわかりませんが、金額そのものは横滑りというか、スライドさせた、上がっているとか下がっているとかというのがあるかどうかという意味です。

○坂本まち創生課長 単純には比較できないということで、教育委員会のほうの質疑でもありました。全体的に私どもが雇用していこうと考えている運転手は、60歳以上の方がほとんどです。そういうことで、今回、来年3月までは基本的に臨時、行2の再任用の表に当てはめたと、そういうことで単価を出させていただいたということです。

○尾川委員 私の言よんのは、面接をこれから1週間ほどすると何か前言よったけど、それでその従業員の賃金の下がるのか上がるのか、Aさん、Bさん、大体特定していると。それで処遇が大体同じぐらいで考えとんすよとか、それは路線ごとによって運転手が違うかもわかりませんが、大体日生運輸のOBを使うて何とか横滑りでやっていきたいと思いますが、その辺でAさん、Bさんの金額が、これ統一したら違いが出てくるわけでしょうが、ざっくりで、6万円ぐら

い保証しているわけです、それが例えばこのあたりのほかの運送業者との世間相場というか、そのあたりとの比較というのはされていますかという意味です。

**○高橋まちづくり部長** 単純な比較が難しいと言いましたが、基本的には60歳以上の市役所という再任用の方は臨時職扱いということで、20万2,400円という形で今後お願いしていると思っています。

それから、正式に採用する職員については、ある程度今の年収に見合った形の近いものを配慮する必要があるということで、内部で一応整理をしています。

そういったことで、単純に比較にならないといいますが、日生運輸の給料の設定の仕方が、ある程度基本給プラスこの時間外という形で、かなりそういう手当の部分での月当たりの給与が決まっていますので、うちとすればある程度もう1週間当たりの勤務日数を決めて、時間外を基本的にはしないという方向での人員配置をしていますので、そのあたりからいいますと、今の収入よりもかなり落ちる可能性は出てくると思います。しかしながら、それは60歳以降の再任用の場合という考え方で、今後説明しながら御理解していただいて、臨時職として運行していただきたいと考えています。

**○尾川委員** 今話を聞いたら、時間外が減って収入が減ることになると、本当、それは雇用する気はあっても就業するというか、勤めてくれないというのがあるのではないかと、心配しているわけですが、この基準を決めて60歳以上で、今実際運転している人は60歳以上の人がほとんどでしょう。それで、現状よりも時間外がある、ないは別にして、その時間外を市が雇って、あるいは市が直接やることについて、時間外がついてきたら同等になるとか、あるいはそのあたりを余り、労働条件は下がってもうやめたという心配があるのではないかというのを言いますわ。それはいろいろ民間会社と自治体との労働条件というか、働き方というのは違ってくると思いますが、ただそんな処遇が下がったら、また運転手を採用するというたら大変ではないかなと、拘束しとっても給料を払いませんという時間が多いのか、長いのか少ないのかどうかは知りませんが、だからその辺をよくやっておかないと、後、採用しますって言ったって、来る人がいなければ大変かなという心配をしているわけです。それを相場とか、それから前職の給料ぐらいは保証せなんだら、現実には本当に働いてもらえないんじゃないかと、ましてこういう子供を乗せたり、乗客を乗せたりする運転手というのはある程度、限定された危険というか、安全性の確保ということになってきたら、かなりちゅうちょする人が普通だと思います、責任があるから。もうそのことで言いますけど、いやあ、下がるというて、それで本当に採用できるわけですかというのを聞きようなんです。

**○高橋まちづくり部長** 非常にこの給与の臨時職についても、一般非常勤についても決め方が難しいわけです。いろいろな職員の臨時、それから一般非常勤で来られている方との整合もあります。あくまで市の職員、臨時という立場にありますので、そこだけ突出した給与設定をするというの、これは非常に難しい部分がございます。そうした中で、委員の御心配はもっともなことだと思いますし、私どももそれを一番危惧しているところです。

そうした中で、きょうから面接を始めていくわけですが、やはりその給与面、処遇面での問題が一番大きいと思いますが、基本的には市の職員でも再任用、臨時職になると、この部分の20万2,400円という形が決まるわけで、そのあたりはやはり再任用でその給与体系に従っていただく、それを条件として提示していくしかないかなあと。ただ、例えばそういう単価で乗務員の方が非常に勤めてあげようという人が少なくて応募が少なければ、可能な限り、法等に抵触しない限りでの時間外をお願いしていかざるを得ない状況になるかもわかりません。そのあたりは、とりあえずは面接をしながら1つずつ決めていきたいと考えています。

**○尾川委員** 要するに一般の60歳、再任用と同じような扱いではなく、私が考える、労務管理する上からしたら、現状維持という、例えば年がどっと上がってきて労働の能力が低下しているのなら別として、同じ路線を同じ時間に走って業務してもらうということになったら、特殊業務ですから、一般的な職員の再任用と違う考え方で、ちゃんとセットして、最後に時間外でカバーさせるという方法があるならいいわけですよ。だけど、そういう方法で、要するにまずは収入の保証をしないとイケないと、現状維持で、何年もたってからならそれはわからないとしても、すぐこれは横滑り、続いてもらうという人がほとんどだと思います。そしたら、同じ条件を出していかないとなかなかそう簡単に人の採用、これから人が足りないというときに、この運転手というのは特殊技能ですから、簡単ではないと思って心配しているわけです。

それは時間外でカバーして収入を確保するのであればそれでいいと思いますが、それだったらどんだん時間外、時間外というわけにいかないとと思いますが、そういう同じ金額でいかないと、処遇を同じにしないと、最低限、なかなか難しいという話です。

**○高橋まちづくり部長** おっしゃるとおりで、私どもも今、給与をそのまま出せば何の苦勞もないわけです。ただ、やはり市の職員、市の臨時職員としてこれをする限りは、ほかとのバランスもあるわけです。バス事業だけ、乗務員だけそういう特別扱いをすると、これが一つの決まり事になるわけで、これがずっと続いていくというのは非常に問題があります。そうした中で、ある程度そういう部分も配慮しながら、最低限の折り合える範囲という部分の中で、今回提案させていただいています月額、あるいは日額を示させていただいている部分です。

あくまで時間外については、やはり乗務員の状況等によって変わってくるわけで、基本的な部分については、時間外をなくして、この月額でお願いしたいという部分でいくしかないというように、今の時点では考えています。

**○尾川委員** 同じ話を繰り返しますが、要するに再任用と一般と同じではなく、また別の賃金表をつくって、そういうことができるのかどうか知らんですよ、市は。だけど、そういう業務の内容が別の業務だったらこういう金額でしますということになったらあんたらも大変と思う。それで言うわけですが。それを今、時間外でカバーというたらそれはもうそれで一つの、賃率低くても収入を確保するという方法はあるわけですが、やはりこの同じ基準でなくまた別の表をつくって業務が違う、そういう臨機にやっついていかないと、それは仕事がふえて今までの仕事と違うわけだから、そういうふうに少しは考えていただかないと、対応していかないとイケないという

感じがします。それを部長が言われるように、今再任用がこういう金額になっている、これに従ってもらわないといけないという、それは従ってくればいいけど、従わん言われたら困るでしょう。10月1日からバスを動かすというたって動かす者はおらんし、世間相場がどうなのか、やはり相場とかそういう、運転手というのは特別というか、そういう業務ですから、一般職の事務をする、コピーするのは違うと思います。だから、その辺のあんたらも大変だからそういう賃金表やこの基準をつくっとんは、また別につくってやってもええんじゃないかなあという話をしようるわけです。

**○高橋まちづくり部長** 尾川委員言われるとおりでと思いますし、現にそういう形で、特に60歳以下の職員として採用する分は中途採用になりますし、その辺は独自の給料を設定する必要があるということで、今、その辺についても調査をしながら考えているところです。

この部分についても、今回条例改正している甲種運転手等の金額、20万2,400円ございますが、これは大型1種、2種免許保持者の部分の、乗務員の平均的な賃金というものを調べまして、ある程度そういうものから金額設定をしたものであるということです。

**○掛谷委員** 甲種運転手と乙種運転手の差ですが、甲種というのは多分大型第2種免許を持っている方、それ以外の方が乙種ということで間違いないでしょうかということと、29人までが乙種でいける、29人を超える、いわゆる30人以上になると大型第2種免許が必要と思いますが、その分の雇用は甲が幾ら、乙は何人を考えているのか、そのあたりを教えてください。

**○坂本まち創生課長** 路線バスの部分しかお答えできませんが、路線バスの場合は、甲種のみです。乙種はおりません。9人予定しています。大型2種を保持している方ということです。

**○掛谷委員** 教育のほうはスクールバスなので、お尋ねできないでしょうが、共同調理場のことがここで時給1,080円出ています。これをお尋ねできるかどうかがよくわかりませんが、要するに兼務をすると、朝のスクールバス、晩のスクールバス、その間の調理場の自動車を運転すると、こういう兼務をするということを聞いていますから、その部分でこの乙種が関係してくると思っています。甲種の方は、もういわゆるバスオンリーなのか、この共同調理場のほうにも行くのか、その辺の立て分けはどうなるわけですか。

**○高橋まちづくり部長** 乙種の学校の給食を想定しているものですが、これは今している方といえますか、今の現場数、備前バスの従業員の中で給食だけを希望されている方もございます。そういうこともあり、この乙種の運転という給料表を設定しているわけですが、先ほどの教育委員会のほうの委員会での答弁もしましたが、基本的にはこういう形での路線とスクールというのを決めています。場合によってはやはりスクールの部分が時間体系の部分に路線バスの例えば運転手が休んだ部分については代行運転していただくとか、そういうことで、どちらの部分で運行したのかというのをきっちりしながら、相互に協力しながら運営を図っていきたいというように考えています。

ですから、基本的には乙種については給食を想定しています。ある程度、甲種についてはスクールも路線も同じような資格を持っておられますので、その辺は効率のいいような形の柔軟な運

営といたしますか、勤務状況を維持できたらというふうに考えています。

**○掛谷委員** 大体わかりました。

もう一点、路線バスというのは、調べてみますと大体年間430万円というのがどうも平均のような形をとっているようです。そういう意味で、月額20万円ぐらいで12を掛けると250万円程度ですか、もうやむを得ないと思いますが、一般的な路線バスと今度は市が直営でやっていく、ちょっと差が大きいのではないかというのは否めない。今、尾川委員からその心配が懸念されるということがありますが、これはやはりもう話し合いで決定をされていけるものかどうか、めどはついているのかどうか、ちょっと心配なのでもう一回その答弁をお願いします。

**○高橋まちづくり部長** 先ほど、尾川委員のお話の中で路線当たり、1キロ当たりの運行経費、これが全体で132キロございます。そうした中で、初期投資等を除いた部分で、先ほどお示した年間1億1,160万円という経費等がかかるという御報告をさせていただいています。これを単純に割りますと、1キロ当たり84万5,000円、先ほど掛谷委員の言われます標準的なバス路線の運行34万円に比べると倍以上になっています。これについては、やはり距離的な運賃を設定するか、その運賃設定とか、バスに係る経費とか、そういう部分でかなり、単純にこの数字だけを見ると、過大なものがかかっているという部分はわかります。

そうした中で、当面は先ほども言いましたが、10月1日以降空白な時間を残してはいけないということで運行はしますが、全ての部分において公共交通会議、あるいは1人当たりの経費も算出して、路線バスとしての経営について今後はしっかりと見きわめていく必要があるかと、この事業についてはそのように考えています。

**○掛谷委員** 答弁はもう結構ですけど、要するに尾川委員と同じように心配を、これでやっていただけるならばありがたいと思っているので、しっかりこういう確保をお願いしたい。

**○川崎副委員長** さっき尾川委員が採用される職員が少ないのではないかと危惧されるということですが、例えば今低い賃金では難しいということであれば、施設管理公社のバス部門というような形で、独自の甲種ですか、乙種の賃金体系をそういう施設管理公社という民間分野で独自にやるという方法が考えられるのではないかとふと思いましたので、そういう考えができるんでしょうか。施設管理公社というのは、あくまでも公共物に限られるんでしょうか。そういうバス部門という動くものについては管理の対象にならないということでしょうか、どうでしょうか。

**○高橋まちづくり部長** 今回も直営部分がありますが、ある程度運行を委託しようというのを基本的に考えていました。そうした中で、タクシーも非常に大事な公共交通の一つです。そうしたタクシーを将来にわたっても存続していただきたいという思いから、まずはタクシー事業者にこの路線バスの運行を全てお願いしたいということで、ずっと一時は全てしていただけるような感じでの議論もあったわけですけど、最終的には8路線のうち2路線が直営になったということですよ。

ですから、我々もいきなり直営というのではなく、施設管理公社のお話が出ましたが、まずは民間にさせていただくというのを基本に考えています。今後においても、直営では行いますが、そ

の部分について直営の人員等もごさいますし、あるいは新たなタクシー事業者が手を挙げてくだされば、今後についてもそういう方向で考える余地は十分ありますし、いずれにしても、効率的な将来にわたって残っていくような公共交通を考えるべきと考えています。

○田原委員長 ほかにごさいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ごさいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第86号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第87号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第87号備前市まちづくり応援基金条例の制定についてを議題といたします。

〔委員長交代〕

○川崎副委員長 委員長がちょっと抜けますので、私が代理を務めます。

それでは、議案第87号、基金条例について議論をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長が帰るまで休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時42分 再開

○川崎副委員長 再開し、委員長をかわります。

○田原委員長 ほかに質疑ごさいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を打ち切ります。

これより議案第87号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ごさいませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第87号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第88号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第88号備前市立備前焼ミュージアム設置条例の制定についてを議題といたしま

す。

質疑を希望される方。

○掛谷委員 11ページ、第4条、ミュージアムに館長、学芸員及び必要な職員を置くことができると。このミュージアムの館長は誰になるのか、教えていただきたいと思います。

○藤田秘書広報課長 これは、新たに雇用された方がなるということです。

○掛谷委員 新たに雇用された人というのは、運営協議会の設置メンバーではない、もう別途どなたかを、互選ではないと、全く新しい人がどこからか、市内か市外かはわかりませんが、来られるということでもいいのでしょうか。

○藤田秘書広報課長 館長のほうは、事務局といたしますか、館長に諮問しますので、運営協議会のほうは、そのメンバーにはおりませんということです。

○掛谷委員 いや、ですから市内、市外とか問わず全国から応募するわけですか。

○藤田秘書広報課長 今現在、そういった方に当たっているところで、今のところ、ここで申し上げるわけにはいきません。

○尾川委員 室長が質疑に対して答弁されましたが、現段階では備前焼に特化して、他の展示等のことについてと思いますが、他は考えにくいという答弁があったと思いますが、それはどういう意味ですか。

○有吉市長室長 少しわかりにくい表現であったと思いますが、一応名称を出しておりますように、備前焼ミュージアムということです。もともとが備前焼に限定したような美術館でして、これは市への移行後についても、さっき言いましたように備前焼に特化したものということで、我々は考えています。

現在の美術館のあり方というのもいろいろありますが、多くの場合に現代美術、アートと言えらる言われますが、そういったものとのコラボレーションというのが一般的になってきています。そういったところにいろんなお客もたくさんお見えになっているようですので、そういった意味で他分野の芸術分野、そういったものとも交流していくといったことを考えています。

○尾川委員 今、ちょっと後半で何か、話が長くなり申しわけないですが、最近長船の刀剣博物館が若い人、女性が特に多いです。御存じだと思いますが、要するにコラボですけど、そういった考え方、備前焼に特化してほかのことが考えにくい表現しながら、後半、今の答弁のコラボレーション云々という話があって、ちょっと矛盾を感じるわけです。長船の刀剣博物館にこの間行ったら、盆休み中も結構来られたと思いますが、これ結構若い人が、刀なんかに興味がある人のように見えない人が来館されて、だからちょっと今の答弁で一貫、私の理解が悪いかもわからないですが、特化したのは考えにくいと言いながら、特化しているけどコラボレーションが云々という話をする。じゃあ、どこで本当のこの構成があるのか再確認したい。

○有吉市長室長 わかりにくい表現で申しわけないですが、質疑があった内容というのは、例えば備前焼は備前焼、それから絵なら絵、写真は写真展といったような形で、それぞれ独立した形でいろんなことに使うのではないかという質問であったように私は受け取りました。そういうこ

とではなく、やはりさっき言いましたように、メインはあくまでも備前焼であろうと思います。先ほど長船の例がございましたが、長船の刀剣についても、多分アニメですか、そういったものとのコラボというふうになっていると思います、備前焼についても、例えば備前焼のお皿ですとか、花瓶をただ並べるだけではお客は見込めないだろうということです。他分野の芸術、音楽になるのか、写真になるのか、絵になるのかわかりませんが、いわゆるアートと言われるようなものと備前焼等を関連づけて、そういった展示等が今後必要になってくるという意味です。

**○尾川委員** 私は勝手に解釈しとったんですわ。考えにくいというのは、結局展示がなかなか限定されて、いろんな多種類のものが展示できないというふうに、そういう意味で他は考えにくいという表現をされたのかと思って、ちょっとその辺が気になったからでしょうんです。

ぜひ、せっかく名前も、あと名前の一番近い名称決定の経緯ですか、推移というか、お聞きしたいわけですけど、そういう名前を変えたぐらいだから、多目的にもう少し幅広いものをやはりうちは期待して、何とかそれは備前焼をメインというのにはよくわかりますが、そういうことがあって、今考えにくいというのは、そのあたり何でもかんでも展示できないということと言われようかなと思うので、それならそれなりの設備投資をしてきちっとすべきという感じになり、しつこく話をしようんですけど、答弁できたら答弁してください。

**○有吉市長室長** 質疑の最初にお答えしたように、現在の施設等の設備、これではなかなか絵等は難しいということもございます。そういった現実の問題、それについては、議員おっしゃいますように、施設を改修なりすればいいということもあると思います。そういうことの対応はできると思いますが、繰り返しに何度もなるわけですけども、備前焼とそのほかのそれぞれを並列的に、同等に、誰々の絵画だけといった形での展示というのはやはりちょっと考えにくいというふうには思っています。備前焼があくまでメインですので、これとの関連づけで他の芸術分野等を考えていきたいというのが、今の我々の基本的な考え方です。

**○尾川委員** 名称がどうしてこうなったのかということを私ども市民に説明するときに、いわれですか、名称がこう変わったので、気分転換だけかどうかわからないですが、そのあたりの説明をお願いできたらと思います。

**○藤田秘書広報課長** 経緯は、まずこちらの事務局のほうで、担当の部署で何点か候補をつくり、それから職員に募集を、募集といいますか、自分の好みの名称について御意見を投票いただきました。そういった結果を参考に、8月7日の庁議にかけ、そちらのほうで決定していただいたということです。

**○尾川委員** 指定管理という考え方はもう全く、この条例の内容に指定管理について触れていないと思いますが、その点はどうでしょうか。

**○藤田秘書広報課長** 指定管理については、現在のところ、先ほど申しあげましたように、館長についても、学芸員についても、新たな職員についても雇用するという形をとっていますし、運営協議会でそういった館長の諮問機関というのも置きますので、指定管理ということで現在のところ考えています。

○尾川委員 入館料についても質疑があり、県内の入館料を参考に検討したということですが、1,500円以内というのは何の根拠、県内の参考にしたというのが1,500円はあるのかどうか、私もちょっと最近行ったのは800円ぐらいのものですけど、1,000円を超えるというたらめったにないわけですが、そのあたりはどんなんですか。

○藤田秘書広報課長 特別展をした場合にいただくということですので、また企画展とは少し違うと思っています。特別展をした場合に、実は参考にさせていただいたのが新見市なんかは2,000円以内とか、あと笠岡が1,500円以内というものがございまして、そのあたりで、大体1,500円以内で皆さんに見ていただけたらということで、設定しています。

○田原委員長 ちょっとかわってください。

[委員長交代]

○川崎副委員長 かわります。

○田原委員長 先ほど館長の話が出ました。それで、この中にも書いていますが、私はこの前の委員会的时候にも、学芸員とかこういう人を常勤で採用するんですか、どうですかという質問をしたと思います。一端採用すれば、やはり終身雇用になりますので慎重にするべきだという意見を言っていたわけですが、今回館長についても職員として採用ということですが、やはり館長はそれなりの方をお迎えしないといけないのかなと、そうなってくると当然賃金もそれなりの賃金を予定しないといけないという中で、事務局長的な形は結構ですが、やはり館長は著名な方でそれなりの見識のあった方を非常勤で雇うほうがいいのではないかという、私基本的な意見を持っています、学芸員についても、その辺はあくまでも常勤でそれなりの立派な人が採用できる見通しがあるのかどうか、お尋ねします。

○藤田秘書広報課長 館長については、今のところ、13ページ、附則にありますように、同表嘱託員の部中というふうにあります。ミュージアム館長、備前焼ミュージアム専門員ということですので、今のところ、非常勤嘱託員というふうに考えています。

どういった方をということで、もちろん歴史ある伝統工芸品ですので、それなりにいろんな作家の方の御意見もありましようから、そういったおもしろになるような方をぜひお招きしたいと考えています。

○田原委員長 それでは、嘱託ということでそれなりの方を今当たっていると。学芸員については、正規の職員ということでしょうか。

○藤田秘書広報課長 今のところ、臨時でというふうに考えています。

○田原委員長 わかりました。

[委員長交代]

○田原委員長 委員長に復帰しました。

ほかに質疑ございませんか。

○尾川委員 協議会の委員の定数10人ということで、市民の代表というのはどのように思ったらいいですか。例えば史料調査員とか文化財保護審議委員とか、やはりそういった市民の代表と

というのはどういうふうな感覚で捉えて、充て職ばかりではなしに、それなりの専門職みたいな人をこういう全体の委員には充てるべきだと思いますけど。

○有吉市長室長 それについても、先ほど質疑の中でお答えした件だと思います。

基本的には、やはり備前焼に関する団体ですとか、そういう知識を有する方、個人の方になると思いますがそういった方、それから関係する観光ですとか美術、芸術、マスコミ方面の方々、こういった方がやはり見識の点からも一番いいだろうと思います。

ただ、このミュージアムというのが公設の施設ですので、それにつけ加えさせていただき、例えば県の職員ですとか、市民代表の方というふうに先ほどは言わせていただきました。市民代表といっても先ほど委員おっしゃいましたように、いろんな方がいらっしゃいます。例えば、単純に言えば区長も代表の方もいらっしゃいますし、いろいろ文化に携わっている市民代表の方もいらっしゃると思いますので、そこら辺は御意見を参考に今後いろいろ検討してまいりたいというふうに思います。

○尾川委員 ぜひ、よく専門の立場の人の意見をとってください。ただ、充て職で、名前だけ名乗らせるような委員は必要ないと思います。よろしくお願いします。

○有吉市長室長 ぜひ、参考にさせていただきたいと思います。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第88号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第88号の審査を終了します。

休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○田原委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 議案第91号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第91号財産の取得についてを議題といたします。

質疑がありましたらどうぞ。

○掛谷委員 今回はバス12台、5,187万8,000円ほどで取得されるということです。これからお話しすることはすぐにお答えができないかもわかりませんが、我々にわかりやすく、市民にもわかりやすくという意味でお尋ねします。

例えば、最初の三菱の平成13年式の型式から乗員定数、燃料、金額があります。これが12あるわけです。1番の三菱の平成13年式の分はどこの路線に使われるのか、例えば片上、日生線なのか、またそれ以外のところでも使いますと、これは恐らく路線のバスと人との自動車、バスですか、これを作成して運行のそれを毎日か1週間かわかりませんが、組んでいくのかなと思います。ですから、この1番の三菱はこの路線、ないしは違う路線で考えていますとか、そういう対比した表みたいなものはつくれませんでしょうか。それが一番聞きたいことです。

もう一点は、給食車両というのは現在3台あると思いますが、それはあっていますか。そうならましたら、この備前市自家用有償運送バス及び通学バスを含めて全部で何台ありますか。

**○坂本まち創生課長** 議案にございます三菱、先ほどの分ですけど、これと次の行の日野の分です。日野の車両については、両方とも中型バスでして、これは日生線で使用する予定で、1つは通常使う、通常毎日運行するもの、1つは予備車両として考えています。

今すぐお答えできるのはそこまででして、そのほかの小型車両についてはほかの路線に充てる予定ですので、資料は作成でき次第、出させていただきます。

それから、給食車両の件がございましたが、今回は給食車両を買う予定はございません。

**○掛谷委員** いや、買う予定がないというのはわかっています。現在あるでしょう、給食車両は。これ、ここの所管ではないので言いにくいですが、でもこれ通学バスなんかが入っているでしょう。ちょっと聞きにくいですが、確かに。3台あるかないかなあと。参考までに、わかれば教えてください。わからなかったらよろしいです。間違った答弁をもうしてもいけないので。わかれば教えてください。

**○坂本まち創生課長** 教育委員会の管轄ですので、把握しておりません。

**○川崎副委員長** 値段と年式が出ていますが、例えば2段目の日野、21年式で定員29人乗りで1,000万円ですよ。ところが、下のほうのトヨタの22年式、同じ29人乗りだけど779万円と出ていますので、これは素人が考えるのに走行距離の関係とプラス痛みぐあいというの関係していると思いますが、できれば今、掛谷委員が言ったように、個別にどこに配置されるのかと同時に、この購入価格予定で現在走っている走行距離も参考に出していただいたら、こういう値段も妥当というふうな判断もできますけど、それがないとどうも年式だけでいくと、年式の古いのが高いというのは納得できないという議論になりますので、ぜひそういう参考資料も出していただけたらと思います。いかがでしょうか。

**○坂本まち創生課長** それでは、整理して出すようにしますが、先ほどの21年式の分と22年式の比較は、車の大きさがもう中型と小型で大きさが違うというのが。

〔「29人乗りは同じでは」と呼ぶ者あり〕

29人乗りでも大きさが違います。

**○川崎副委員長** 私は、少々形が四角であろうが丸であろうが、29人乗りとなれば同じ規模の大きさという点で、ちょっとデザインが違う、内装が違うので少し値段が、一般乗用車でも内装が違えば値段が違うということで、同じ定員数なら走行距離がメインかなあと、中古を買う場合

には。これ、全部中古でしょう。ですから、ちょっとでも大きさが、50センチ長いのか短いのかの議論ではなく、やはり中古車の場合は走行距離が一番重点で、購入する側からすれば走行距離が一番ではないかと、それとボディーの傷つき、この2点だと思いますので、傷付きは結構です。走行距離はぜひ参考資料として出していただきたいという要望をしておきます。

**○尾川委員** この取得12台ありますが、日生運輸で買うのはどれどれで、日野自動車で購入するのはどれか、明示してください。

**○坂本まち創生課長** この表でいいますと、下から4行目まで、日野、日野、日野、トヨタです、下からいきますと。それが岡山日野自動車を買う予定です。

それから、上の部分については、全て日生運輸で買う予定です。

**○尾川委員** トヨタの車を日野というのはどういうことですか。

**○坂本まち創生課長** これは、基本的に全て中古自動車なので、日野自動車もトヨタを所有しているということです。

**○尾川委員** こういうのはどういう基準で選択したのか、実際中古の日野自動車を中古で買うというイメージはなかったわけですが、そのあたり、日生運輸の車が全部でないということですね。その辺がよくわかりませんが、価格的にこれが妥当ということでしょうか、そのあたりいろいろ車種を選択したり、そのいきさつというのはどんなんですか。

**○坂本まち創生課長** 日生運輸から購入する中古バスについては、基本的に全て保有している中から路線に合った大きさの車を私どもで選定したということにして、その中でも新しいものを選定したらこういう結果になりました。

下の、トヨタからの日野分の分については、基本的に車種を限定して、この4台は全てコースターでございます。トヨタコースターです。

日野も同じような、形は一緒ですけど、日野がつくっているコースターというのがございまして、その4台で選定をしました。岡山日野で購入する分については、もともと路線バスで走っていたものではないので、改造費用が含まれています。発注して、改造も行ってもらってから納品をしてもらうということです。改造費用として150万円ぐらいは上乘せになっているということです。

逆に、日生運輸の分については、10月1日からすぐに使える状態ですので、特に改造の必要はないということです。

**○尾川委員** 当然日生運輸は日野のバスと思います。色を変えたり、どういう名称になるのかよくわかりませんが、デザインはどんな感じにされますか。その費用はどこへ上がっていますか。

**○坂本まち創生課長** 日生運輸から購入する分については、今後10月1日以降でない車が入りませんので、今後やっていかなければならないと思っており、予算についても計上していません。

それから、岡山日野から購入する分については、とりあえず全装だけは行って、色だけはそろえると。しかも、10月1日には間に合わせたいので、納品はしていただきますが、色は間に合

わないかもわからないですし、できた分から納入してもらおうというような形で考えています。

○尾川委員 色というのは、黄色で統一するという、じゃないん。

○坂本まち創生課長 今のところ、黄色で考えています。

○尾川委員 いや、またいろいろデザインというのは頼んで、ええやつを考えているのかなあと  
思って、それがちょっと気になったから聞かにゃいけん思って、その金も入っているのか入って  
いないのか知らんけど。

○坂本まち創生課長 日生運輸の分は現行のままで、岡山日野から買う分については、色をつけ  
るところまでは全部、全装するまでは考えています。デザインまではまだ考えていませんが、一  
応名称とかそういったバスの名前とかというのは、早いうちに考え方のと、シールといいます  
か、マグネットシールですか、そういったもので対応したいと考えています。

○西上委員 坂本課長が言われました、路線に合ったものを選んだと言われましたが、この日産  
ディーゼルの54人乗りはどこを走らせますか。

○坂本まち創生課長 この日産ディーゼルについては、スクールバス用です。大型の車両で、こ  
れ1台が大型になっています。

○山本（恒）委員 この色は、日生運輸でいうたら別にどうということはないかな。

○坂本まち創生課長 色というよりも、名称が入っていますので、それはとっていかないといけ  
ないと思っています。

○山本（恒）委員 ほんなら、もう買うたら備前市のものだから、別に色がどんな色でも構へん  
の。

○坂本まち創生課長 日生運輸は備前バスですが、備前市は何か違う名称をつけて、わかりやす  
いような状態で走らせたいと考えています。

○山本（恒）委員 そんなら、この日野というところから買うものも黄色にするわけ。

○坂本まち創生課長 全装して、一応黄色で統一したいと考えています。

○山本（恒）委員 名前はどねえ言うて書くわけ。

○坂本まち創生課長 名称はまだ決まっておられませんので。

○山本（恒）委員 もう、9月じゃ、自動車を買うて色を塗ってもら言よんのに、名前ぐらい  
もう決めとかなんだら、きょう議会在通ってから。

○坂本まち創生課長 早い時期に設定といいますか、名称を決めて整備の準備をしていきたいと  
思います。

○山本（恒）委員 もう決まっとんじゃねえん。市長の腹案があるとか、腹心があるとかとい  
う。これはどんなん。

○坂本まち創生課長 事務局では幾らか考えていますが、どこにも出していないです、まだ。

○山本（恒）委員 そねえなんばあするから、この前の庁舎かわからんけど、ふにゃふにゃ言う  
て、腹心があるじゃ言うたりしたら、ほんまにあるんか思うが、市民の人やこう聞いとつたら。  
きちっと、もう5つほど名前がありますとかというのは言えんのかな。

○坂本まち創生課長 係、課の中だけで話している内容なので、まだどこへも出していません。部長も知らないし、当然庁議にもかけていないわけで、まだ出せる状態ではないです。

○山本（恒）委員 これは、早く決めなんだから、9月言うたってすぐ来るんじゃないねえん。

○坂本まち創生課長 なるべく早い時期に決めたいと思います。

○山本（恒）委員 そんなことばあしようたら、ほんまにたまには腹が立つ折があるからな、もう頼まにゃいけんからというて皆言わんけど、これはさっきの朝の話じゃねえけど、私らも質疑する折にきちっと問うとったからな、バスの単価というか、給食の人の職員の人に。それでも、ここになったらそりゃあ部・課が違うんじゃないからええけど、もう見えるようなところはやはりある程度言うてくれなんだからいけんわな。

○田原委員長 あすから議会報告会があるわけです。そういう中で、市民からの問い合わせもありますので、できるだけ差し支えないことは発表してくれたほうが、混乱が少なくなると思います。いかがですか。

○高橋まちづくり部長 決して隠そうとかという気持ちは全くありません。名称にしても、大事なことだと思います。早速、バス停の部分の名称だって要りますし、バスそのものも要ります。現実的には、きょうの質疑でもありましたが、車庫、それから事務所も確定ではないわけです。このあたりを一番に決めていこう、していかなければならないところです。あそこが適地とは思いませんけども、あそこで確保しなくては難しいという思いもありますが、まだ実際、もっといところをということで探し求めているのが現実です。

それから、バスにしても、本当は10月1日からきれいな、統一したバスで制服も決めてきちりとした形で運行していきたいわけですが、何せ9月30日までは、最終便が何時かちょっとわかりません。忘れちゃったけども、それが終わってから、その次の日にもう早速ナンバープレートは緑ナンバーから白へかえていくというような形で、本当にもう時間的に余裕がないぎりぎりの形で進めていくわけです。バスもそうですし、それから全て、この後ありますが、いろんな部分で瀬戸内市のほうへ議会承認ももらわなくてはならない案件もございます。そうした中で我々精いっぱい、10月1日の運行を目指してやっています。委員の皆さんから見ますと、何をもたもたしとるんならと思われるかもわかりませんが、決して10月からの空白を出さないという形を思って全力でやっていますので、そういうことで御理解していただきたいと思ひますし、それから隠し事はしていませんので、そういうことであすからの議員報告会に臨んでいただけたらと思ひます。

○川崎副委員長 先ほどスクールバスということで、購入はこちらが買って運用は教育委員会という、理解がしにくいわけですけど、そういう形になると思ひますが、それはそれで結構ですけど、たしか先ほどの議論で兼用で使うバスがあるという言い方をしましたよね。兼用というのは、定期で使っておれば名称のことを言よりましたけど、私は備前市営バスぐらいの名前しか考えられないと思ひますが、スクールバスはスクールバスで、備前市スクールバスでいいんじゃないかなという気がしています。

それで、固定したバスは、ちゃんと塗装した上に塗装の文字で書いていただければいいわけですが、兼用で使う場合は、スクールバスと定期バスの場合は、今先ほどマグネットということが出ましたから、マグネット文字でやっておけば、その運用のところで張りかえればすぐに使えるというようなことでいいのではないかと思ったわけですけど、何か私の認識で理解間違っているでしょうか。

○坂本まち創生課長 バスの兼用は考えていません。兼用で使うのは、運転手の、臨時職員を兼用で使うという意味です。

○川崎副委員長 人の兼用か。

○坂本まち創生課長 はい。兼務をつけるということです。

○川崎副委員長 そういうことならマグネットなんか必要なく、塗装の方が安いと思います。マグネットの文字は結構高いです。ちゃんと塗装の文字でやっていただいたほうがいいと思います。

○坂本まち創生課長 塗装をするとすると、結構時間がかかりますので、とりあえず文字やロゴマークを隠したりするには、それが一番早いということで考えています。

○掛谷委員 多分、担当レベルの皆さん、大変お忙しいというか、やったこともないことをやられているので、頑張ってくださいということなんです。

ただ、やはり議員の意見はそもそもこの地方直営、一部公設民託ですけど、備前市バスなのか、また小学校、中学生ぐらいに公募して、何とかバスというのを、そういうのも今すぐできないと思いますが、そういうことも考えたり、マグネットで隠すのであれば、本当に決まったらそういうことも、時間的余裕がないわけでしょうが公募して、いや、それするまでもないと、備前市バスでいくということがあればいいですけど、そもそもが何のバスなのかということが決まっていないこと自体が、何かおかしいと。いや、それはこういう考えで公募して決めたいというのがあれば、それはそれでいいですけど、何か聞かれたら、いや、決まっていない、取得してから考えるという、それはちょっといかがかなあとと思いますが、公募のバスのそんなことを含めて、もう少しきちっと考え方を教えてください。

○坂本まち創生課長 正直申し上げまして、期間がないということで、とりあえず走らせていただきたいという思いでいますので、今後は公募するか、市のほうで決めるかというのは検討させていただきます。

○掛谷委員 検討してみてください。

○川崎副委員長 マグネットというのが出ましたけど、私、マグネットは確かに高いと聞いています。できれば、不都合ならどうせ塗装し直すのであれば、それこそ紙か何か、ナイロンでもいいです。文字が見えないものでもして走って、そういう無駄をしないほうがいいのではないかな。もうマグネットで統一するなら、マグネットで統一したら単なる全面塗装だけで、文字をまた特別に二重塗装しなければなりませんから、私はそういうことはちゃんと振り分けてやるべきだと思うし、マグネットが高いということであれば、当面そこを塞いだ形でというやり方もあ

るし、もう一つは購入しないバスがあるわけだから、当面やはりそういうものが利用できないかどうかわかりませんが、日生運輸と話をして、ちょっと早目に取得させてもらうというようなことは、もう日生運輸のバスはフルに動いているから、全然余裕がないわけでしょうか。どうでしょうか、その辺の考え方。

○坂本まち創生課長 日生運輸の関係については、やはり10月1日からしかもういただけないと伺っています。予備車両があるじゃないかということでお伺いもしていますが、もう10月1日でないと渡せないというふうに伺っています。

マグネットの関係は、こちらのほうでどういった方法がいいのか、検討させていただきます。

○尾川委員 この一覧表を見ていたら29人乗りの定員で、三菱と日野と、日生運輸から買うのは三菱車、日野車あるわけですが、トヨタがあって日野が3台というのはどういう理由で日野車に、3台になったわけですか。要するに、間に合うのがこの3台しかないという、10月1日に間に合うのがこの3台しかないということですか。どうしてこの車になったかということ。

要するに、日野自動車になった、選定した理由は何かということですか。

○坂本まち創生課長 先ほども申し上げたように、トヨタコースターということで選定をしたわけです。トヨタコースターと同じものを日野がつくっているわけです、これ。もう姿形は一緒です。そういう意味です。皆、同じ車両をそろえたということですか。

○田原委員長 ほかに

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第91号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第91号の審査を終了します。

\*\*\*\*\* 議案第92号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第92号公の施設（備前市自家用有償バス）の区域外設置に関する協議についてを議題といたします。

質疑がありましたらどうぞ。

○山本（恒）委員 これは、隣の町だから隣の町へバス停をさせてくださいということですか。

○坂本まち創生課長 区域外ということでございまして、設置するにも許可が要るということで依頼をしており、その関係で協議が必要ということですか。

○山本（恒）委員 これは、地元の人、瀬戸内市の人、乗れるわけですか。

○坂本まち創生課長 瀬戸内市の方も同じように乗れます。

○山本（恒）委員 大抵、負担金というたりするようなのは、うちらが7,000万円を出しようたど、瀬戸内市はただ利用して100円とか200円とか、料金を払うたりするということ。

○坂本まち創生課長 この路線の目的が、備前市の方が、長船駅へ行くというのがもう最大の目的ですので、そこまでの負担は求めています。

○山本（恒）委員 和気やこうでも、こっちに今度廃止になるか知らんけど、片上まで行きようりましたが。あの時分だったら700万円じゃ何ぼというて、和気町に負担金してもう一回しようたが。瀬戸内市の場合は、もう向こうの人もちいたあ利用するんじやったら、そこら周りは全然考えてなかったんかな。

○坂本まち創生課長 もともと、日生運輸が運行しているときから、必要であれば当然協議が必要だったと思いますが、今は現状維持するというので、その目的に沿って市のほうをお願いをしているわけで、今後、負担が必要であれば当然瀬戸内市と協議しながら決めていきたいということになろうかと思ひます。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第91号の採決をいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第91号の審査を終了します。

以上で産業委員会に付託された案件は終了しました。

これで委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午後1時33分 閉会